

## 第2回 3市共同資源化推進市民懇談会 議事録

日時 平成20年6月9日(月) 午後7時～9時30分

場所 小平・村山・大和衛生組合3階 大会議室

### 1.出席者

寺嶋座長、後藤副座長、遠藤委員、小林委員、白水委員、中村委員、林委員、原田委員、  
近江委員、鈴木委員、霜出委員、平本委員、山岐委員

[構成市]西稔ごみ減量対策課長補佐(小平市) 福島ごみ減量課長(東大和市)  
鈴田環境課長(武蔵村山市)

[事務局]戸井田事務局長、市川課長、片山課長補佐、乙幡主査

[コンサルタント]3名

[傍聴者]5名

### 2.議事

#### (1)開会

・寺嶋座長から開会の挨拶

#### (2)事務局確認事項

[事務局(片山課長補佐)]本日の会議に入る前に、2点、審議していただきたい。1点目は会議の進め方について、前回の会議の中で傍聴の対象となる方を3市の市民に限定していたが、事務局としては、連絡協議会を構成している立川市幸町4丁目、6丁目の住民の傍聴は認めていただきたいと考えており、本日の資料にある「市民懇談会の進め方」の中で「3市居住の方を原則とする」という表現にしている。この「原則」という表現は、この立川市の一部市民と報道関係の方の傍聴は認めるということを意図しているが、このような表現で良いか。2点目は、前回会議の議事録について、訂正があればここで審議していただきたい。

[寺嶋座長]傍聴に関する事務局からの意見について、事務局説明のような内容で良いか。

(異議なし)

[寺嶋座長]前回会議の議事録について、自分の発言の趣旨が違っているなど、何か意見はあるか。

[小林委員]5ページの私の発言に対する座長の回答の内容が、ガス洗浄はごみを中和するためのもので、化学物質の除去はバグフィルターや活性炭フィルターで行うが、低濃度のものはそのまま通過してしまうという内容であったと思うが。

[寺嶋座長]私の発言趣旨は、この議事録のとおりだったと思う。除去装置の活用方法として、一般的には高濃度に対応するのがガス洗浄で、低濃度に対応するのが活性炭吸着である。

- [ 山岐委員 ] 2 ページの私の発言部分で、「発言に責任を持たせる」とあるが、きつい表現なので「持つ意味で」などと表現して欲しい。また、3 ページも同様に、「住所、氏名を書かせる程度は」とあるが、「書く程度」というように表現して欲しい。さらに、4 ページの私の発言が、その前の近江委員の発言とつながっていない。「周辺住民も詳しいことが分らないので、ここへ来て詳しく知りたい」という意味で発言した。それから、6 ページの私の発言で、「4 月 6 日の東大和市での説明会では、変更もありうるようなニュアンスであった」と加えていただきたい。
- [ 寺嶋座長 ] 座長の考えとしては、議事のやり取りの中で発言がストレートになってしまう部分はあると思うが、議事録上は極端なニュアンスは避けて、平易な文章で表現するということで了解してもらいたい。
- [ コンサル ( 新井 ) ] 今回の議事録は要旨ということなので、本来丁寧だった発言や感情的な発言も同じトーンで統一している。今回の書き方で通して良いかどうかの確認をお願いしたい。
- [ 寺嶋座長 ] 要旨でまとめただけでも、このように結構なボリュームなので、今回のような書き方で進めたいと思うが、いかがか。
- [ 中村委員 ] 助詞の使い方など、微妙なニュアンスを全員で確認して、必要に応じて訂正を入れていけば、このような書き方で良いと思う。
- [ 中村委員 ] 訂正していただきたい点について、3 ページの私の発言で、「事務局は把握しておいた方が良い」とあるが、ニュアンスとしては「把握しておいても良い」という程度にしてもらいたい。また、4 ページの私の発言で、趣旨としては、施設建設についての是非をストレートに話す場ではなく、「私達が責任を負わされる立場ではないのですよね」という確認の意味で言ったのだが。
- [ 寺嶋座長 ] 質問の答えが事務局から返ってきておらず、そのまま委員同士の話になってしまっているということか。
- [ 中村委員 ] あまりこだわらないが、趣旨としては先程話した通りであるので、そのような内容に訂正していただきたい。
- [ 寺嶋座長 ] 異なる意味で議論が進んだようだが、実際にそのように会議が進んだので、本来ならば事務局が回答すれば良かったのだが。
- [ 中村委員 ] 委員にそこまでの責任を求められるのは重いので、「そうなんですか？」という疑問形の表現にしてもらいたい。
- [ 遠藤委員 ] 6 ページの日程についての私の発言で、なかなか日程が決まらなかったため、事務局の作成した「会議の進め方(案)」の中で遅刻や早退が認められていたので、それを踏まえて日程を決めたらどうかという意味で発言した。
- [ 事務局 ( 市川課長 ) ] 前回提示した案は事務局で考えたものであり、実際に決めるのは懇談会ということになる。
- [ 林 委員 ] 2 ページで、私の発言は「傍聴すれば誰の発言が分かるので、発言者明記でも良いのではないか」という趣旨なので、そのような内容に訂正して欲しい。
- [ 寺嶋座長 ] 議事録の修正については、以上でよろしいか。事務局で修正して次回配るということが良いか。

( 異議なし )

[事務局(片山課長補佐)] 傍聴希望者が定員を上回った場合の抽選について、抽選を行う時間を決めたいと思うが、会議開始 15 分前ということで良いか。また、議事録に発言者を明記するので、発言の前に名前を言っていただきたい。また、議事録案を 1 週間程度で作成し、各委員に配布して事前に確認と訂正意見の収集を行い、会議では、他の委員の発言との関連性など会議の席上で話し合わなければならないことについてのみ、議論することとしたい。

[寺嶋座長] その方が時間の節約になって良いと思う。それから、傍聴者の抽選には 15 分も必要ないのではないかと。遠くから来る方もいると思われるので、できるだけ多くの方に機会を与えるためにも、10 分前としてはどうか。

( 異議なし )

### ( 3 ) 議 題

#### 3 市の廃棄物行政について

( 3 市の担当部署の課長から、各市の状況を説明 )

[寺嶋座長] 資料無しで説明してもらったが、よく理解できなかった。3 市の比較や違い、コンセプト・方針がわからないと議論できない。資源化推進本部ですでに議論は進められているのか。

[事務局(市川課長)] 3 市の現状・課題については、平成 18 年度に調査報告書を取りまとめしており、第 1 回懇談会で概要を説明した。次に、資源化推進本部と市民懇談会の関係性については、懇談会では長期的な視点でのごみ処理の方法、施設整備や限られた土地の活用方法について意見をもらい、それを踏まえて推進本部で具体的な考えを固めていくこととしている。今回の廃棄物行政の説明については、最初に 3 市の課長から概要を説明してもらい、詳しい内容は次の「議題 4」でコンサルから資料説明をする。

[寺嶋座長] それではコンサルからの説明をお願いしたい。

#### 3 市のごみ処理の現状について

( コンサル(新井)から資料 1～4 の説明 )

[事務局(市川課長)] 質問を受ける前に、前回の会議の進め方の中でも説明したが、組織市に対する質問については、この場での即答が難しいので、質問の内容によっては、次回の会議で回答することで了解していただきたい。

[寺嶋座長] 資料 1 の 6 ページの「直接搬入」は事業者の搬入を示しているのか。

[コンサル(新井)] 事業系ごみ、市民の持込ごみの両方を含むが、量的には事業系ごみの方が多い。

[寺嶋座長] 8 ページのごみの内訳の中で不燃ごみに含まれるごみの種類が 3 市統一されていないようであるが。

[コンサル(新井)] 資料 4 に示すとおり、資源ごみの特にプラスチックの区分が各市異なるため、結果的に不燃ごみの内容も異なっている。

[寺嶋座長] 資料 2 の 5 ページで、東大和市の紙類の割合が小さいが、他の 2 市と何か違う要

- 素があるのか。紙の資源回収が他の2市よりもよく行われているということか。
- [ コンサル ( 新井 ) ] この点は各市から説明してもらった方が良いと思う。
- [ 寺嶋座長 ] 次回、回答をもらうこととする。それから、6 ページの東大和市の可燃ごみ中の資源物の混入割合が少ないが、先程の紙類の少なさと同じことを示しているのか。また、7 ページで、武蔵村山市のゴム・皮革類の割合が高いことや、9 ページで、武蔵村山市のペットボトルの割合が高い原因は何なのか。
- [ 林 委員 ] ペットボトルはその他プラスチックとして回収していないので、本来ここに含まれるものではない。
- [ 寺嶋座長 ] このようなことを明らかにしていくことが、これから3市共同での資源化のあり方につながっていくのではないかと考える。もう1点、8 ページの小平市の不燃系資源物や東大和市の可燃性資源物、紙製容器包装も資源回収されずに不燃ごみ中に残っていると考えてよいのか。そのほか、気付いたことをお願いしたい。
- [ 中村委員 ] 1つ目、直接搬入した際の料金について教えてほしい。2つ目、資料1の12 ページで、集団回収に奨励金のようなものが出るのであれば値段を教えて欲しい。3つ目、資料1で、東大和市の集団回収量が平成10年と18年で他市よりも減っているのか、何か理由があれば教えて欲しい。4つ目、資料3で、可燃ごみ、不燃ごみともに組合施設に搬入されているが、それらの内容物が各市異なると思うので、各市のごみ種の内訳について、3市の分別区分を基に比較・整理して欲しい。
- [ 寺嶋座長 ] 例えば、可燃ごみの中でもどのようなごみ種があるかを例示してほしいということか。
- [ 中村委員 ] はい。続いて5つ目、粗大ごみの受入基準も3市で異なると思うが、それによって可燃ごみの内容も異なると思うので、整理して欲しい。6つ目、資料3の5 ページで、ダイオキシン類等の改造が行われていないように見受けられるが、改造の内容について教えてほしい。
- [ 事務局 ( 片山課長補佐 ) ] 6つ目は、平成2年の改造の内容について知りたいということか。
- [ 中村委員 ] ダイオキシン類対策のための改造が行われていると思うが、資料に無いので、それについて教えて欲しい。
- [ コンサル ( 新井 ) ] 資料に記載されている平成2年の改造はダイオキシン類とは関係ないものである。資料には載せていないが、ダイオキシン類対策のための改造は平成14年度までに両炉とも行っている。
- [ 事務局 ( 片山課長補佐 ) ] 施設の改造の内容について、もう少し詳細なものは今後提示する。
- [ 中村委員 ] 了解した。
- [ 鈴木委員 ] 資料1の7ページは、事業系ごみも入った数値なのか。
- [ コンサル ( 志賀 ) ] 入っている。
- [ 鈴木委員 ] 資料2の9ページ、東大和市については、モデル地区に限った数値なのか。
- [ コンサル ( 新井 ) ] おそらくモデル地区で回収したその他プラスチックの組成を調査したものだと思われるが、過去の調査報告書の数値を用いて整理したので、調査内容について再度確認して、次回示す。
- [ 鈴木委員 ] 資料3の1~3ページの粗大ごみについて、再生された量と処理された量の比率はどうなっているのか。

- [ コンサル ( 新井 ) ] 次回お示しする。
- [ 鈴木委員 ] 資料 2 の 3、4 ページで、「その他可燃物」「その他不燃物」とは何を指すのか。
- [ コンサル ( 新井 ) ] 組成調査時に仕分けをする際に、表にある各項目に分類しきれなかったものを「その他」として整理している。
- [ 寺嶋座長 ] 中村委員から指摘のあったごみ中の種類については、この分類と同様に整理してもらおうと分かりやすい。
- [ 鈴木委員 ] 各市のごみカレンダーを比較したらどうか。
- [ 山岐委員 ] 資料 3 の 5 ページで、資源回収業者一覧があるが、組合の委託先という意味で掲載しているのか。
- [ 事務局 ( 市川課長 ) ] この表は、周辺市町村で資源を回収している業者を整理したもので、組合との委託の関係はない。例えば集団回収で古紙を収集している業者等が入っている。
- [ 白水委員 ] 資料 1 の 10 ページの 1 人 1 日あたりの排出量が減少している背景としては、エコ・コンシャスの浸透が進んだことによるものなのか、それともシステム上の変化が原因なのか、そのような原因の解明はできるのか。
- [ 寺嶋座長 ] 法律の制定により新しいリサイクル制度が導入されたためなのか、あるいは各市の減量化の推進によって市民の意識が高まったためなのか等の原因を定量的に分析することは、なかなか難しいと思われる。
- [ コンサル ( 新井 ) ] 3 市ともに総排出量は横ばいであるが、家庭系ごみは減少している。家庭系ごみの減少については、多摩地域あるいは日本全国同様の傾向であるが、最近では意識の高まりの影響が強く、割とどこの自治体でも減少傾向にある。一方、事業系ごみ量は様々な要因で変化する。基本的には経済活動に影響するものとされており、受け入れ料金などの影響も大きいのではないかとされているが、少なくとも家庭系ごみは、各市の啓発などの努力や、市民意識の高まりなどによって減少してきていると考えられる。
- [ 小林委員 ] 資料 3 の 5～6 ページで、東大和市の資源回収業者が 1 つも掲載されていないが、行政だけで回収しているのか、それとも他市の業者をお願いしているのか。また、資料 4 の容器包装プラスチック回収で、東大和市は現在 3,600 世帯をモデル地区としており、対象世帯数を来年から増やすとのことだが、どのくらい増やすのか。さらに、容器包装プラスチックの処理方法について、それぞれ違うところで処理していると思うが、熱を加えて圧縮をしているかどうか知りたい。東大和市は熱を加えていないと聞いているが。
- [ 寺嶋座長 ] 容器包装であれば、通常、圧縮は行うが熱を加えることはないのではないかと。
- [ 近江委員 ] 容器包装プラスチックのリサイクルは、生産者であるメーカー・販売者・消費者である市民が協力して推進することとされている。洗浄して出すことが市民に課せられた役割であり、役所は収集・仕分け後、圧縮・梱包して容器包装リサイクル協会へ出すことで、最終処分すれば 50,000 円 / t 程度かかるものを協会が 6,000 円 / t 程度で資源化してくれるという仕組みである。圧縮・梱包することが必要なものであり、熱を加える必要はない。